



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
交通部安全対策課課長 近藤 正雄
TEL 0773-76-4100 (内線 2640・2641)

令和元年 6 月 27 日
第八管区海上保安本部

夏のマリンレジャーを安全に楽しむために ～安全に楽しむためのポイント～

第八管区海上保安部では、海難が1年で最も多くなる夏季にマリンレジャーを安全に楽しんでもらうため、プレジャーボート運航時や海水浴における注意事項を呼び掛けていきます。

マリンレジャーを楽しむ場合は、以下のことに心がけましょう。

1 マリンレジャーを安全に楽しむためのポイント

- ◇プレジャーボート：発航前点検、常時見張りの徹底、故障時の救助支援者の確保
- ◇海水浴：海水浴場以外のエリアで泳がない、子どもから目を離さない、お酒を飲んだら海に入らない、離岸流に気を付ける

2 夏季における海難の特徴

〔夏季期間中の海難状況資料1、夏季期間中に注意が必要な事故の事例：資料2〕

- ◎ プレジャーボート事故の6割以上は、モーターボート事故!
また、ミニボートの事故が増加傾向。
(プレジャーボート事故は管外居住の船長による事故が5割以上)
プレジャーボート事故の内訳は、運航不能(69%)、衝突(10%)、乗揚(7%)
- ◎ 海浜事故の8割以上が、遊泳中の事故! (管外居住者による事故が7割以上)
遊泳中の事故内容は、溺水(57%)、帰還不能(30%)

3 第八管区海上保安本部の主な活動内容 [資料3、資料4]

八管区では、マリンレジャーを安全に楽しんでいただけるよう、上記1の安全のポイントについて啓発活動を夏季期間中実施します。

具体的には、海上における海難防止指導、カヌー教室や海水浴場における海難防止啓発、教育委員会と連携した海浜事故対策などを実施していきます。

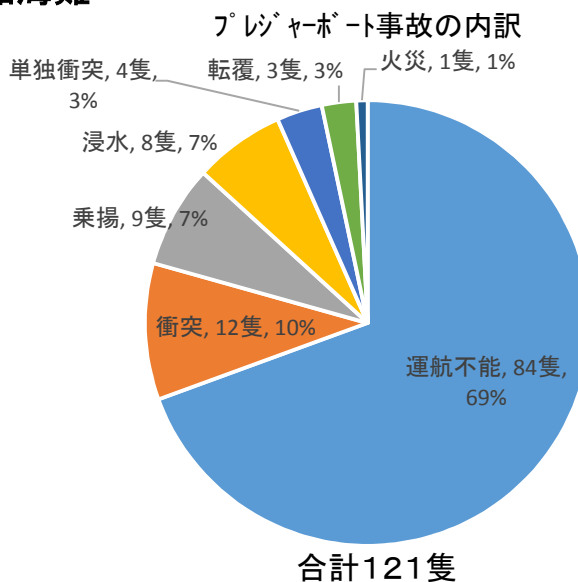
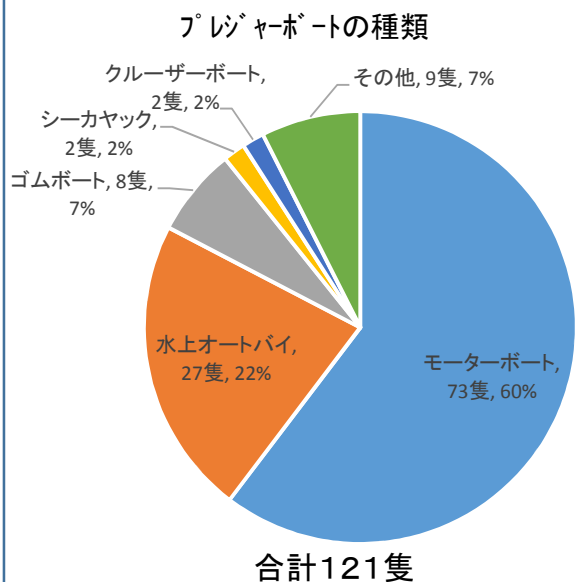
また、7月16日(火)～31日(水)の期間は、海の事故全体の防止のための全国運動として、海難防止思想の普及・高揚を集中的に取り組む「海の事故ゼロキャンペーン」も実施します。[資料5]

※ 第八管区海上保安本部では、季節毎の事故傾向の分析を行い、レポートとしてとりまとめ、その結果を基に海難防止啓発活動を推進し安全意識の向上を目指しています。[資料6]

夏季(7~8月)期間中の海難状況【八管区全体】

(平成26年から平成30年の累計)

船舶海難



【参考】過去5年間のプレジャーボート(※)海難[単位:隻]

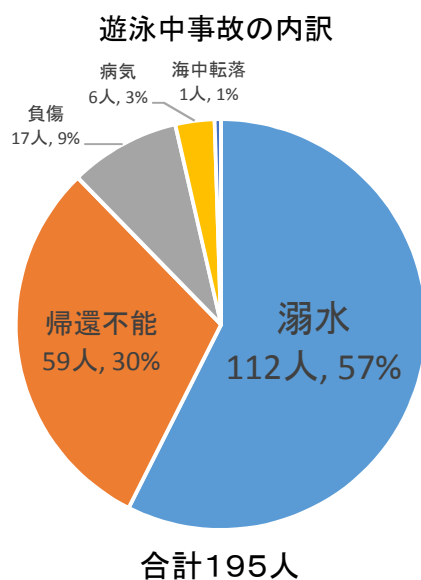
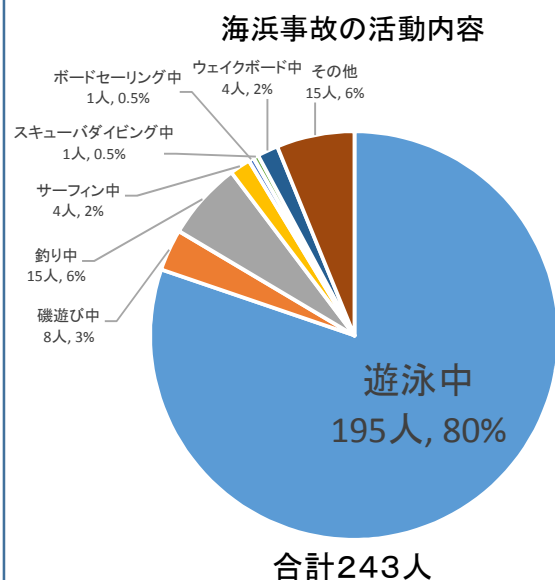
()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	18(0)	26(2)	22(0)	25(0)	30(0)

※ プレジャーボート:モーターボート、ヨット、水上オートバイ等

平成30年は民間救助機関(BAN)のみが救助した9隻(全て運航不能)を含む。

人身海難



【参考】過去5年間のマリッジャーに伴う海浜事故(※)[単位:人]

()は、死者・行方不明者数

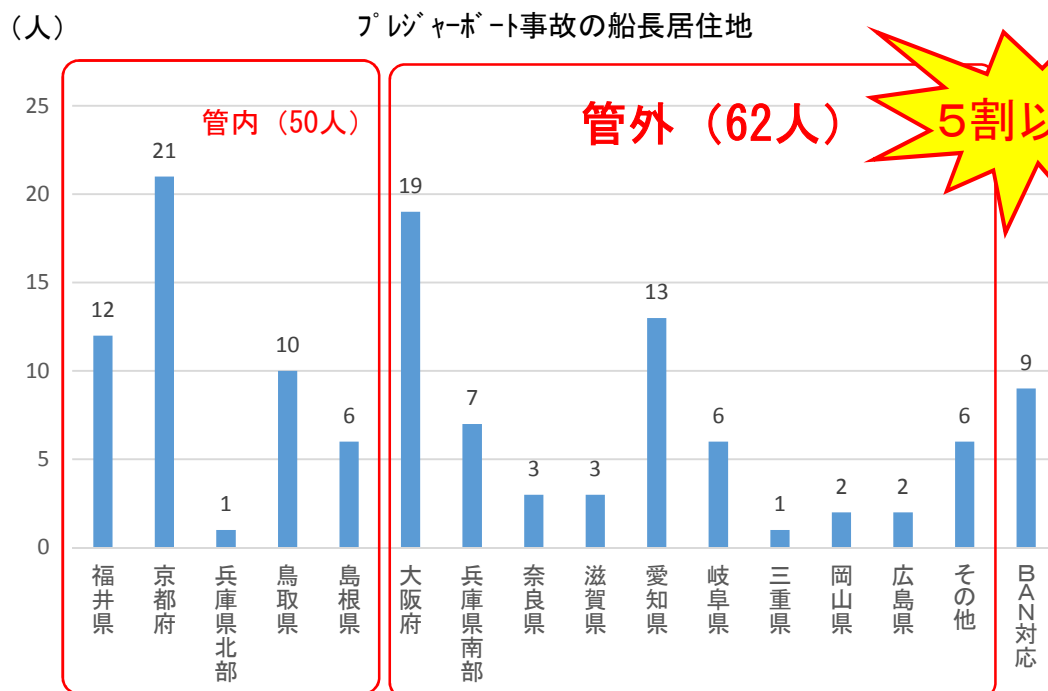
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難人数	29(9)	42(12)	62(17)	61(22)	49(14)

※ マリッジャーに伴う海浜事故:釣り、磯遊び、ボードセーリング等

夏季(7~8月)期間中の海難状況【八管区全体】

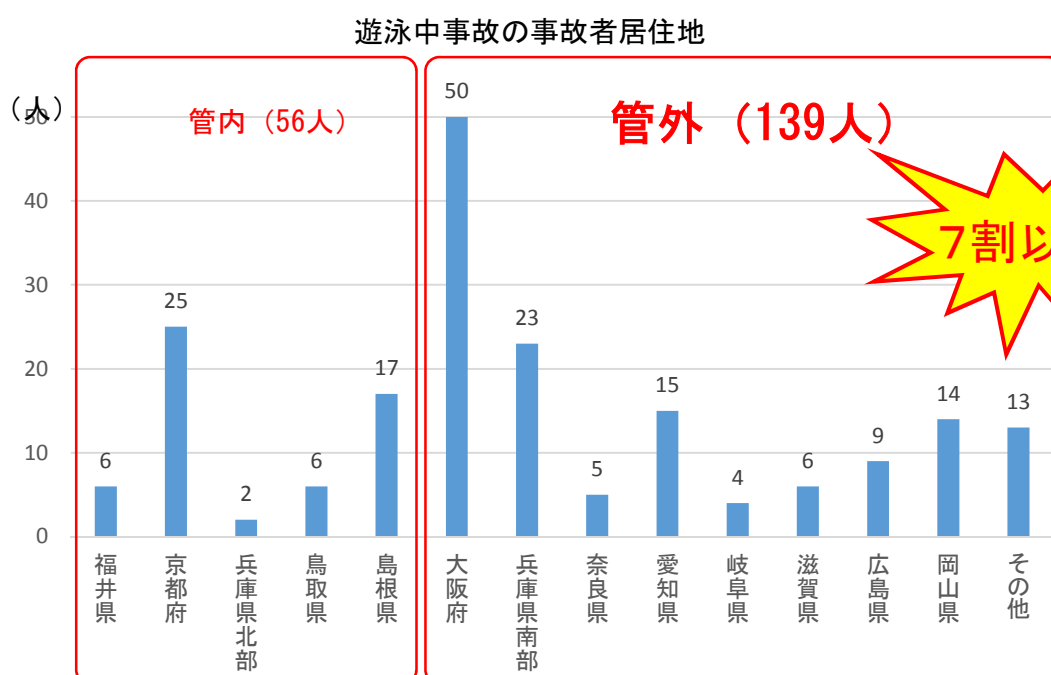
(平成26年から平成30年の累計)

船舶海難



※ BANから提供を受けた海難データには個人情報を含んでいないことから、船長の居住地は不明。

人身海難

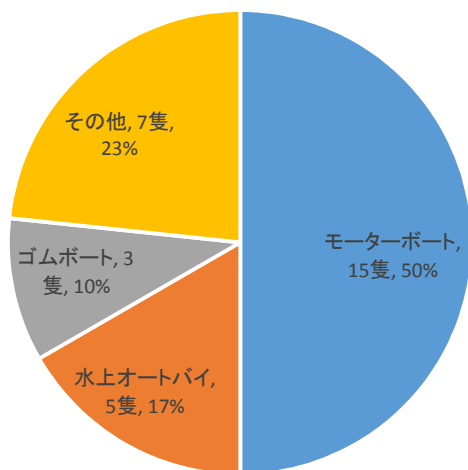


夏季(7~8月)期間中の海難状況【京都府沿岸】

(平成26年から平成30年の累計)

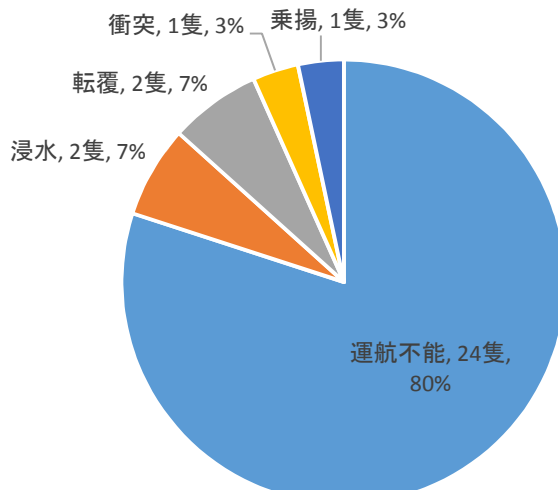
船舶海難

プレジャーボートの種類



合計30隻

プレジャーボート事故の内訳



合計30隻

【参考】過去5年間のプレジャーボート(※)海難[単位:隻]

()は、死者・行方不明者数

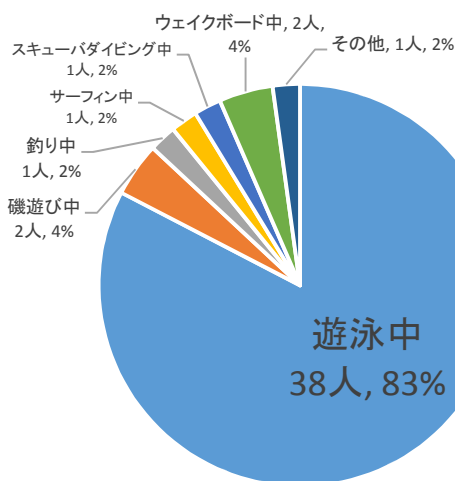
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	5(0)	5(1)	4(0)	8(0)	8(0)

※ プレジャーボート:モーターボート、ヨット、水上オートバイ等

平成30年は民間救助機関(BAN)のみが救助した4隻(全て運航不能)を含む

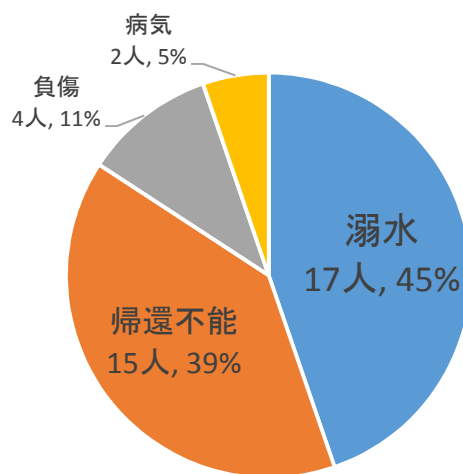
人身海難

海浜事故の活動内容



合計46人

遊泳中事故の内訳



合計38人

【参考】過去5年間のマリナーに伴う海浜事故(※)[単位:人]

()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難人数	6(3)	10(5)	13(3)	8(3)	9(3)

※ マリナーに伴う海浜事故:釣り、磯遊び、ボートセーリング等

夏季(7~8月)期間中の海難状況【京都府沿岸】

(平成26年から平成30年の累計)

船舶海難

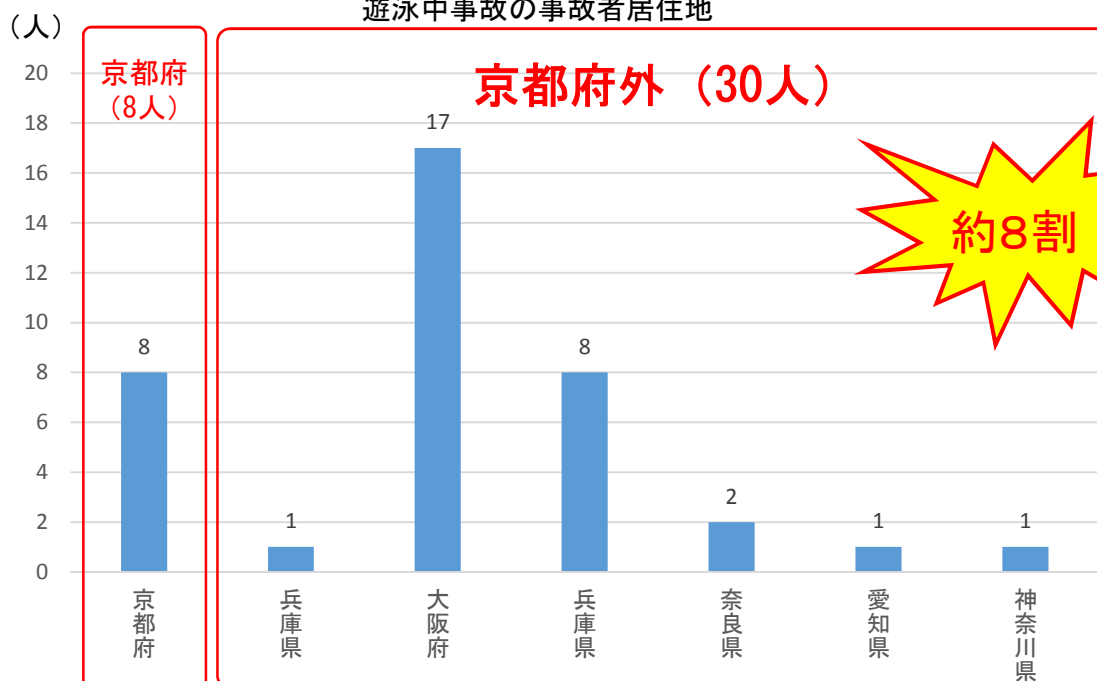
プレジャーボート事故の船長居住地



※ BANから提供を受けた海難データには個人情報を含んでいないことから、船長の居住地は不明。

人身海難

遊泳中事故の事故者居住地



夏季期間中に注意が必要な事故の事例

【船舶海難①】

発生日時 平成30年7月22日（日）

午後1時30分頃

発生場所 福井県敦賀市立石岬付近

概要 男性2人が乗船したジェットボートが遊走後に帰港中のところ、見張り不十分のため浅瀬に乗揚げたもの。本船は有資格者の船長ではなく、同乗していた無資格者が操船していた。乗船者には怪我は無く、僚船に救助された。



乗揚げの状況

【船舶事故②】

発生日時 平成31年4月14日（日）

午前6時55分頃

発生場所 福井県福井市三里浜1km沖

概要 カヤックで釣りをしていた42歳男性が、片舷側に後付けした船外機を起動しようとしてバランスを崩し、海中転落したもの。厚着をしていたため、身動きがとれず、カヤックの上に戻れなくなり、当庁に救助要請があった。



事故を起こしたカヤック

【船舶海難③】

発生日時 令和元年5月18日（土）

午後1時30分頃

発生場所 福井県坂井市三国町崎500m沖

概要 男女2人が乗船したミニボートが釣りに夢中になり、風が強まっていることに気づかず圧流され、船外機で陸側向け航走するも、陸に近づけないことから、当庁に救助要請があったもの。事故発生時は南東の風6m



事故を起こしたミニボート

ミニボート海難隻数の推移

(単位:隻)



(令和元年6月14日現在)

※ミニボート海難は増加傾向で、今年は前年を上回るペースで発生している。

【人身海難①】

発生日時 平成30年7月18日（水）
午後1時38分頃

発生場所 福井県美浜町丹生白浜海水浴場

事故者 32歳男性、愛知県在住

概要 事故者は友人らとバーベキューで飲酒したのち、スノーケリングを楽しんでいたところ、海底に沈んでいる状態で友人に発見された。溺水死亡。飲酒あり。



白浜海水浴場

【遊泳中】

発生日時 平成30年8月14日（火）
午前8時20分頃

発生場所 京都府舞鶴市神崎海水浴場

事故者 8歳女兒（兵庫県在住）

概要 事故者は遊具に乗って遊泳中のところ、風の影響により遊泳区域外に流され、付近船舶に救助された。一緒にいた家族は追いつくことが出来なかった。



女兒が乗っていた遊具

【遊泳中】

発生日時 平成30年8月26日（日）
午前10時40分頃

発生場所 島根県浜田市国府海水浴場

事故者 12歳男児、44歳父親（広島県在住）

概要 事故者2人は意識を失って浮かんでいるところを付近遊泳者に救助された。男児の意識は自然回復、父親については心肺蘇生により回復した。



国府海水浴場

令和元年度夏季における各保安部署の活動予定

部署	活動日	活動内容	
福井	6月7日	福井市鷹栖海水浴場安全対策会議出席	※
	7月上旬	東尋坊観光遊覧船の安全指導	
	7月中旬	海上安全指導員との合同パトロール	
	夏季期間	プレジャーボート、ミニボート、マリーナへの安全指導	
	夏季期間	巡視艇によるパトロール	
敦賀	7月上旬～	SNS、地域広報誌への啓発文掲載	※ ※ ※
	7月上旬～下旬	道の駅、SAでの啓発活動	
	7月下旬	海上合同パトロール（一日海上保安官）	
	7月上旬	旅客船安全点検（運輸局合同）	
小浜	7月中旬～下旬	市・町観光大使等によるプレジャーボート等への安全推進活動	※
	6月下旬～7月上旬	海水浴場、プレジャーボート等に対する海の事故ゼロキャンペーン	
	7月中旬～8月上旬	マリーナへの訪問指導等強化	
	7月下旬～8月上旬	若狭和田LSCとの連携した安全推進活動等	
舞鶴	7月1日	神崎海水浴場海開きに合わせた海難防止活動	※ ※ ※
	7月3日	旅客船安全点検	
	7月21日	海水浴客に対する安全啓発	
宮津	夏季期間	マリーナ、釣具店への訪問指導、ミニボートに対する海難防止指導	※
	夏季期間	海水浴場等巡回安全指導	
	未定	イベントにおける周知、海難防止啓発活動	
	未定	運輸支局との合同パトロール	
	未定	一日海上保安官、安全指導員等による安全啓発活動	
香住	未定	マリーナへの訪問指導、重点対象船舶に対する海難防止指導	
	7月11、12日	神戸運輸監視部との遊覧船合同安全点検	
鳥取	5月20日～	釣具店等への海難防止啓発	
	6月1日	尾道海技学院船舶免許更新講習における海難防止啓発、指導	
	6月8日	一日海上保安官任命、安全活動	
	6月13日	遊漁船業者に対する安全講習	
	6月～	海水浴場開設者等による事故防止対策の推進	
	7月～	ライフセービングクラブとの連携推進活動	
	7月～	県教育委員会と連携し、管内の小・中学校生に対する海難防止指導（※校長会を通じた活動）	
	8月中	底びき網漁船合同安全点検	
境	7月下旬	道の駅での安全啓発	
	7月下旬～8月中旬	皆生ライフセービングクラブと連携した事故防止啓発活動	
	7月下旬～8月中旬	B&G主催カヌー教室での救命胴衣着用指導	
	7月下旬、8月下旬	FMラジオへ出演し海難防止啓発	
	8月中旬～下旬	運輸支局、漁業調整事務所との合同訪船指導	
	8月下旬	出雲地区小型船舶連合会との合同パトロール	
隠岐	夏季期間	漁船等に対する訪船指導、釣具店への巡回訪問	※
浜田	6月末～7月上旬	B&Gと連携したカヌー教室での安全指導及びWEAR ITへの参加	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
	6月下旬～7月中旬	中学校訪問による水難事故防止教室	
	7月上旬	自治体の広報誌を活用した海難防止啓発	
	7月上旬～中旬	漁協、釣具店、マリーナへの海難防止啓発	
	7月上旬～中旬	海水浴場管理者、コンビニ、宿泊施設等を通じた海難防止啓発	
	7月13日	大岬灯台一般公開に伴う海難防止啓発	
	7月中旬～下旬	株式会社キヌヤにおけるレシートによる周知活動	
	7月中旬～8月中旬	海水浴場放送設備における水難事故防止啓発文を放送	
	7月16日～8月31日	船艇による安全指導	
	7月16日～8月31日	巡視船ライトメールによる周知啓発	
	7月16日～8月31日	漁業無線局から海難防止啓発文を放送	
	7月23日	保安部職員におけるSUP体験教室	
	7月23日	海洋少年団に対するカヌー教室における安全指導及びWEAR ITへの参加	
8月上旬	島根県立少年自然の家における水難事故防止教室		
8月中	運輸支局との連携による漁船への訪船指導		

※は取材可能な活動です。

平成30年夏季期間中の活動状況

1 現場での安全指導



プレジャーボート利用者への安全指導



マリーナでの発航前検査についての指導

2 海水浴場における海難防止活動



海水浴客への呼びかけ



離岸流講座

3 海難防止啓発



釣具店での安全啓発活動



イベントでの安全啓発活動

海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォン等で誰でも簡単に利用することができます。

スマートフォン用サイトの表示

スマートフォン等のGPSの位置情報により、現在地周辺の気象・海象の現況、緊急情報等を地図画面上に表示することで、簡単に必要な情報を利用することができます。



※イメージ図です

気象現況

- 気象現況のアイコンをタップすると「風向、風速等」の数値等が確認できます。

海況情報

- 海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。

所在地の距離

- 現在地の緯度・経度を表示します。

緊急情報・注意報等

- 気象警報・注意報等のアイコンをタップすると気象警報が発表する気象警報・注意報等を確認できます。

海難防止に係る安全関係情報等の表示

- 全国的に共通する情報や海上保安部等が提供する情報(地域情報)が確認できます。

緊急情報

- 緊急情報のアイコンをタップすると旅行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。

パソコン用サイト



スマートフォン用サイト



携帯電話番号サイト



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

緊急情報配信サービス
24時間休まず海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等を電子メールで配信します。

新規登録用ページ

検索

海の安全情報

検索

海の事故 ZERO キャンペーン

2019 7/16 ▶ 31
海難0への願い

■主催 (公社)日本海難防止協会 (公社)海上保安協会
海上保安庁
■後援 郵政省 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海運事務所
5.0財団 運輸安全委員会 (公社)日本海防センター

重点 事項

1 小型船舶の海難防止



出航する前にはしっかりと
確認、航海予定の周知を!!

プレジャーボートの海難で一番多いのがエンジントラブルです。下架後や出航する前には

- 燃料 ●エンジンオイル
- バッテリー ●冷却水 など

の検査を確実に、安全運航を心がけましょう。また、家族やマリーナ等に航海予定を伝えておくなど、万が一に備えましょう。

重点 事項

2 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や「不適切な操船」が多数を占めています。

1 常時適切な見張りの徹底

「居眠り運転」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、常時適切な見張りを行いましょう。

2 船舶間コミュニケーションの促進

十分に余裕のある時期に船舶間コミュニケーションを図り、相手船の動きを把握し、適切な操船を行いましょう。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力

重点 事項

3 ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

万が一、海に転落した場合、①海上に浮く②速やかに救助要請という2点が必要不可欠です。



1

ライフジャケットの
常時着用



2

適切な連絡
手段の確保



3

海の緊急通報

小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者(船長)に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔い等操縦の禁止
- 危険操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- ライフジャケットの着用
- 見張りの実施
- 発航前の検査
- 事故時の人命救助

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となりました!



なんと**見張り**が重要です!!

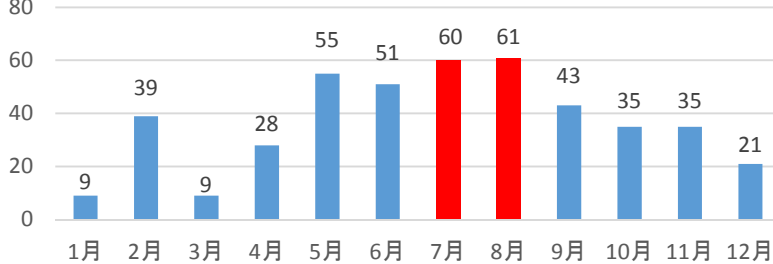
夏季プレジャーボート海難の傾向と対策

夏季(7月~8月)のプレジャーボート海難発生状況(H26~H30)

夏季はプレジャーボート海難が最も多くなります。

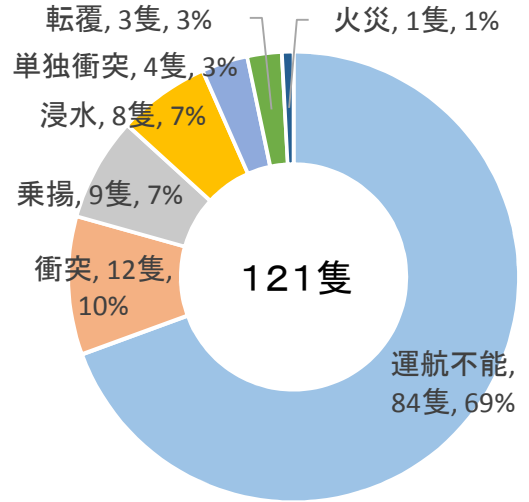
特に、運航不能(機関故障や推進器障害等)が多く発生しているため、発航前点検を確実にを行うとともに、万が一運航不能となってしまった場合の救助体制を確保しておきましょう！

月別発生状況(H26~H30)



※ 平成30年以降は民間救助機関のみによる救助隻数を含む。
2月発生分には雪害による31隻を含む。

船舶海難種類別発生状況
(H26~H30 7月~8月)



発航前点検チェックリスト

エンジン始動前の検査

船体の検査

- ① 船体に亀裂や破口はないですか。
- ② エンジンルームや船底のビルジ(汚水)の量は普段より多くないですか。



エンジンの検査

- ③ 航海計画に見合った燃料は十分にありますか。
- ④ 燃料コック(バルブ)は開いていますか。
燃料フィルターやセジメンター(油水分離器)にゴミや水分の混入はないですか。
- ⑤ エンジンオイル(潤滑油)の量は十分ですか。
- ⑥ 冷却清水の量は十分ですか。
- ⑦ バッテリーの液量は十分ですか。また、ターミナルは十分締め付けられていますか。



救命設備等その他の検査

- ⑧ ライフジャケットを着用しましたか。
- ⑨ 通信手段の充電量、予備バッテリーを確認しましたか。
- ⑩ 気象・海象情報、水路情報は確認しましたか。



エンジン始動後の検査

エンジンの状態確認

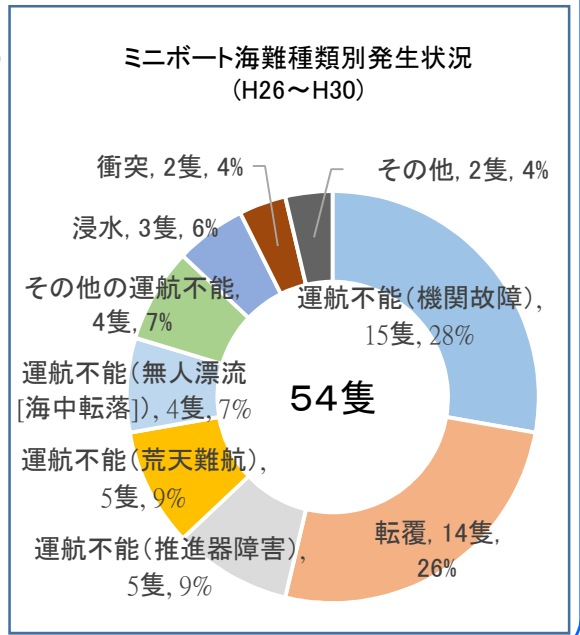
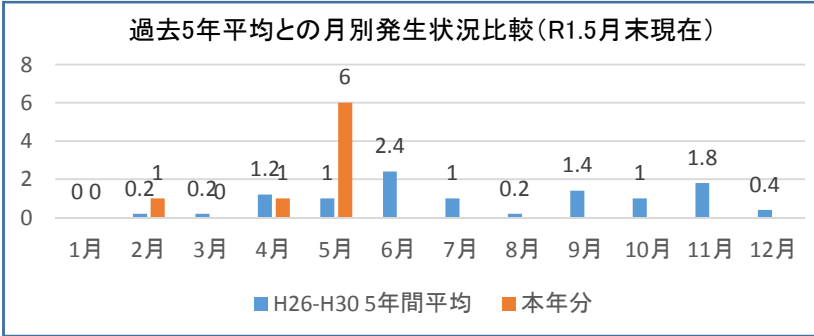
- ⑪ 回転計、冷却水温度計、油圧計、電流計または電圧計は正常値を指していますか。
- ⑫ 冷却用の海水は通常どおりの量及び勢いで排出されていますか。
- ⑬ エンジンから異常な音や臭いは出ていませんか。



ミニボートによる海難が増加中(過去5年平均比)

昨年、ミニボートによる海難が過去最高の17隻となりました。今年、昨年を上回るペースで発生しており、5月末で昨年の約半数となる8隻が海難を起こしています。

ミニボートの海難は運航不能や転覆といった、船舶の知識不足や不注意が原因となるものが多いため、ミニボートに乗船する際には、下の注意事項に気をつけてください。



ミニボートに乗船する際の注意事項

- 急に立ち上がらないようにしましょう！
- オールで帰る事ができる範囲で活動しましょう！
- 波の方向に十分注意しましょう！
- 認識旗を立て、見張りを確実に行いましょう！
- 救命胴衣を確実に着用しましょう！
- 連絡手段と救助体制を確保しましょう！
- 夜間は船を出さないようにしましょう！
- こまめに天気情報をチェックしましょう！
- 基本的な交通ルールを覚えましょう！

ミニボートとは

船体の長さが3m未満であり、かつ、推進器の出力が1.5kW(2.039馬力)未満の船舶をいいます。ミニボートは小型船舶操縦士の免許や小型船舶検査・登録が不要であることも相まって、近年、利用者が増加しています。

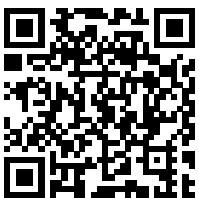


インフレータータイプ



リジッドタイプ

万全の備えで安全に
マリンレジャーを楽しみましょう！



第八管区海上保安本部ホームページ

「海で遊ぶ」

https://www.kaiho.milt.go.jp/08kanku/Potal/01_asobu/asobu_index.html



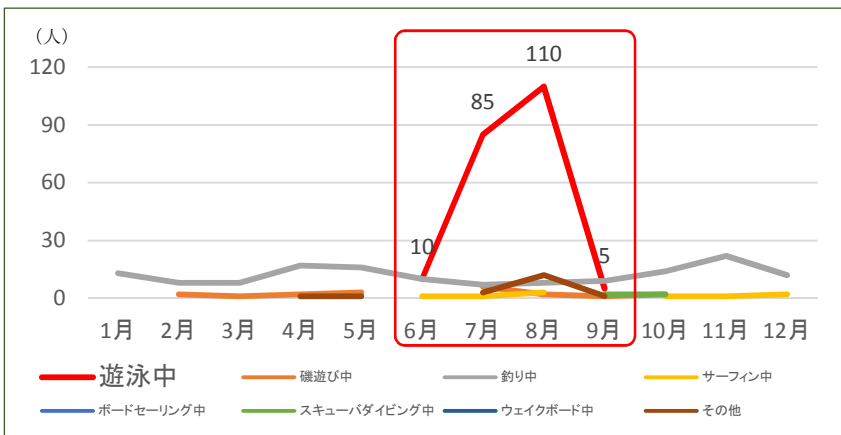
遊泳中の事故の傾向と対策

遊泳中の海難の月別発生状況 (H26～30)

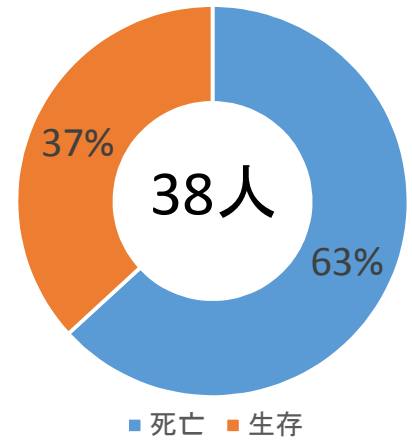
夏季はマリレジャーを楽しまれる方が多くなり、それに併せ海浜事故が増加します。

気温が高くなると海に入って遊ばれる方が多くなるため、海浜事故の8割が遊泳中の事故となっています。

遊泳中の事故内容としては、溺水が57%、次いで、浮具などを利用して沖に流されることによる帰還不能が30%と多くなっています。



飲酒した者の死亡率



海辺では涼をとるために、ビールなどの冷たいアルコールを飲まれるかたも多くおられますが、飲酒をされて事故に遭った方の6割以上が亡くなられています。お酒を飲んだら海には入らないようにしてください。

海を安全に楽しむために守ってほしいこと！

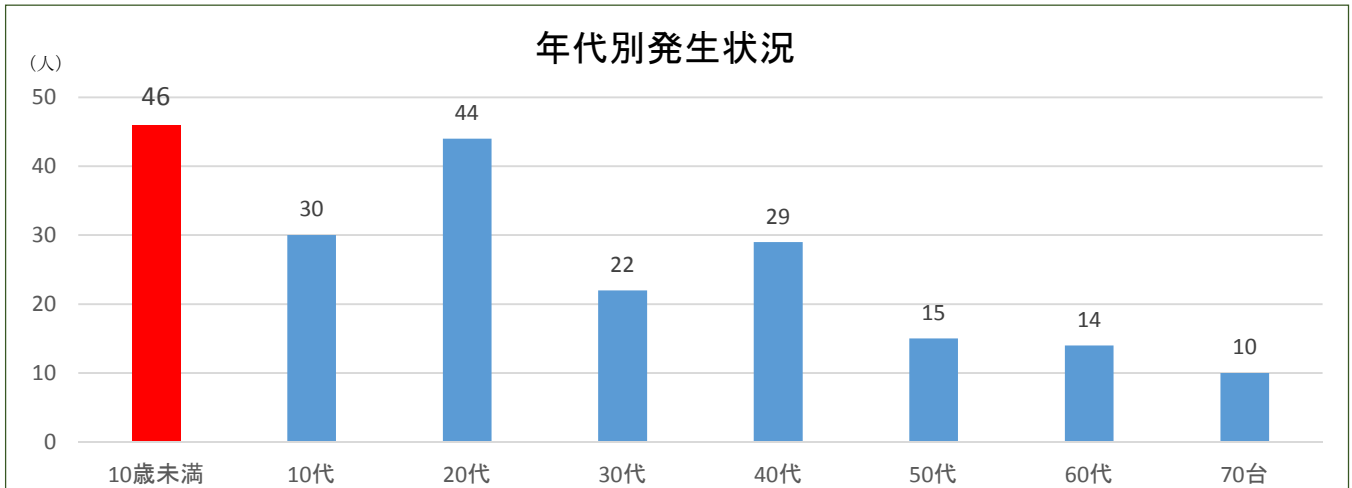
- 絶対に1人では泳ぎに行かない。
- 子供だけで海に行かない。
- 天気が悪いとき、海が荒れているときは、絶対に泳がない。
- 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する。
- 遊泳禁止区域では絶対泳がない。
- 疲れているときは、無理せず休憩する。
- 沖に流されないように注意する。



第八管区海上保安本部管内では、10歳未満のお子さんが浮具で沖に流され、保護者が追いつけずに、浜に戻れなくなり、救助されるという事故が増加しています。

また、溺水したお子さんを助けようとした大人と一緒に溺水する事故も多く発生しています。

夏季の海水浴では、若年層の事故が増加しますので、家族連れで海水浴場に遊びに行く時には、保護者のかたは、お子さんの動向に十分注意してください。



このような事故が起きています！

各地の海水浴場で、男の子・女の子が動物型の浮具に乗って遊んでいたところ、陸から吹く風に押されて沖に流され、浜に戻れなくなりました。保護者のかたは、子どもから目を離さない・手を離さないでください。



マリンレジャーの前にはここをチェック！

Water Safety Guide
海上保安庁

ミニポート・カヌーの船舶海難を防止するため、統一的な安全情報の提供や、情報の入手しやすさの向上を目指し、推奨される**装備品**や**知識**、過去の事故情報等を掲載しています。

海の安全情報

全国各地の灯台などで観測した**気象情報**、**海上工事等の情報**や、海上模様が把握できる**ライブカメラ**映像をリアルタイムに提供しています。スマートフォン用サイトでは、様々な情報が地図画面上で確認できます。